

令和3年度
事業計画書
収支予算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)



社会福祉法人本宮市社会福祉協議会

令和3年度 社会福祉法人本宮市社会福祉協議会事業計画書

第2期 本宮市地域福祉活動計画 基本理念

「共に支え合う仕組みがあり、みんなが助け合いながら安心して暮らしているまち」

新型コロナウイルス感染症拡大等の状況を見ながら、計画的に事業を実施する。

1. 法人運営事業

1-1. 法人運営事業

(1) 法人の運営と組織体制の強化

- ① 評議員会の運営
- ② 評議員選任・解任委員会の運営
- ③ 理事会の運営
- ④ 監査の実施
- ⑤ 役員研修の実施と外部研修への派遣
- ⑥ 民生児童委員・行政区長・福祉員等の連携
- ⑦ 社会福祉功労者の表彰
- ⑧ 法令遵守の徹底

(2) 財政基盤の強化

- ① 一般会員、法人・団体会員の募集
- ② 基金積立事業
 - ア) 福祉基金
 - イ) ボランティア基金
 - ウ) 介護保険事業基金
- ③ 共同募金運動への実施協力
- ④ 財政健全化計画の検討

(3) 福祉サービスの充実

- ① 何でも相談できるワンストップ窓口
- ② 広報・啓発活動の推進
 - ア) 社協だより「ふれあい」、ホームページ、SNS等による情報提供
 - イ) 市防災行政無線による情報提供
- ③ ふれあい福祉相談センターによる相談事業
- ④ 福祉車両貸出事業・福祉用具貸与事業の実施
- ⑤ 福祉サービスに関する苦情解決の実施
 - ア) 苦情解決責任者・苦情受付担当者の設置
 - イ) 第三者委員の設置
- ⑥ 福祉サービス自己評価の実施
- ⑦ 職員衛生委員会の設置と定期開催
- ⑧ 職員研修の実施と外部研修への派遣

(4) 地域を支える担い手の育成支援

- ① 福祉員の設置
- ② 福祉団体等活動助成金交付事業
- ③ 福祉施設・団体等歳末たすけあい特別助成金交付事業
- ④ 本宮市民生児童委員協議会(本宮方部・白沢方部 民生児童委員協議会) 事務局運営
- ⑤ 本宮市身体障がい者福祉会 事務局運営
- ⑥ 本宮市共同募金委員会 事務局運営
- ⑦ 福祉専門職養成実習生受入

1-2. 資金貸付事業

- (1) 各種資金の相談・貸付
 - ① 生活援助資金貸付事業
 - ② 生活福祉資金貸付事業 [県社協受託事業]
- (2) 生活援助資金貸付基金の積立

2. 地域福祉活動推進事業

2-1. 地域福祉活動事業

- (1) 地域での福祉教育（共育）の推進
 - ① 福祉教育の推進と協力
 - ② 夏体験ボランティアの実施
 - ア) 中学生・高校生が夏休み期間を利用してボランティア活動をする「夏体験ボランティア」を開催する。
 - イ) 生徒の自主性を重視した、新しい活動メニューを検討する。
 - ③ 社協だより・ラジオ・インターネット等での広報・啓発活動
様々な年齢層の市民や、企業・団体に対しても福祉教育に関する広報・啓発を強化する。
 - ④ 福祉施設・福祉団体との協働事業等の開催
- (2) 地域での支えあい活動の推進
 - ① 第2期地域福祉活動計画の推進
 - ② ふれあいサロン運営支援事業
 - ア) ふれあいサロン開設の推進
 - イ) ふれあいサロン代表者等の研修会の開催
 - ウ) ふれあいサロン参加者等を対象としたアンケート調査
 - エ) ふれあいサロン開催チラシの作成・印刷
 - オ) 関係機関及びボランティアのコーディネート
 - カ) ふれあいサロン傷害補償保険の加入受付
 - ③ ふれあい配食弁当
 - ④ ふれあいサロン助成金交付事業（財源は福祉基金と共同募金）
 - ⑤ ふれあいサロン歳末たすけあい特別助成金交付事業
- (3) 地域交流の場の拡充
 - ① 「ふれあい遠足」の開催
 - ② ふれあい会食(食事会)
 - ③ 備品用具貸与事業
- (4) 災害時に支え合えるまちづくりの推進
 - ① 災害対策支援活動事業 [県社協受託事業]
 - ア) 生活支援相談員の配置（1人）
 - イ) 東日本大震災及び福島第一原発事故で被災・避難された方々の支援
 - ・ 個別支援活動………避難元社協と情報を共有し、それぞれ定期的な戸別訪問
 - ・ 地域交流支援活動………避難者(再建・借上げ・復興公営住宅)交流事業の支援
 - ② 本宮市被災者見守り・相談支援事業 [本宮市受託事業]
 - ア) 被災者見守り・相談支援員の配置（2人）
 - イ) 令和元年東日本台風で被災し、避難された方々(応急仮設・借上げ・再建)の見守りと相談支援
 - ③ 避難行動要支援者への支援
 - ④ 災害見舞金交付事業
 - ⑤ 本宮市総合防災訓練への参加

(5) 権利擁護の推進

- ① 日常生活自立支援事業(愛称:あんしんサポート) [県社協受託事業]
- ② 権利擁護関係の相談窓口としての取り組み推進
- ③ 成年後見制度における法人後見の実施に向けた取り組み推進

(6) 防犯活動の推進

- ① 防犯意識の啓発
- ② 地域での見守り活動の推進
- ③ 日常業務の中での見守り活動

2-2. ボランティアセンター事業

(1) ボランティア活動の推進

- ① ボランティアコーディネートの実施
- ② ボランティア相談の実施
- ③ 駅前ボランティアセンター「ボラカフェ」の開催
- ④ 各種ボランティア講座の充実
- ⑤ ボランティア活動保険の加入促進と掛金の助成
- ⑥ 災害ボランティアセンター設置訓練の実施
- ⑦ 社協だより・ラジオ・インターネット等での広報・啓発活動
- ⑧ しらさわ秋まつりへの参加・協力

(2) ボランティア団体等への支援

- ① ボランティア連絡協議会との協働
- ② 傾聴ボランティア団体への協力

2-3. 生活困窮者自立支援事業 (愛称:生活サポート)

- ① 生活サポート相談センターの設置・運営 [本宮市受託事業]
 - ア) 自立相談支援事業
 - イ) 就労準備支援事業
 - ウ) 家計改善支援事業
- ② 緊急時食糧等給付事業
新たなフードバンクとの協定等とあわせて、支援の幅を広げる方法を検討する。
- ③ 低所得世帯の中学校卒業生徒への激励金給付事業

2-4. 生活支援体制整備事業 [本宮市受託事業]

- ・生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置
 - ア) 生活支援のニーズや社会資源の把握及び見える化の推進
 - イ) 関係者間のネットワーク化や連携及び協働の体制づくり
 - ウ) 支援やサービスの担い手となる人材の発掘やフォローアップ

3. 高齢者福祉事業

3-1. 高齢者生きがいデイサービス事業 [本宮市受託事業]

- ・ 本宮市高齢者生きがいデイサービス事業（愛称：いきがいサービスひかり）

3-2. 多世代交流施設受付等業務 [本宮市受託事業]

- ① 多世代交流施設「あぶくま憩の家」の受付等業務
- ② 多世代交流施設「あだたら憩の家」の受付等業務

4. 児童福祉事業

4-1. 本宮第1児童館事業

- ① 子どもまつりの開催
- ② キッズボランティアクラブの開催
- ③ 児童館将棋クラブの開催
- ④ 子ども将棋大会の開催
- ⑤ 育児クラブの活動支援

4-2. 本宮第2児童館事業 [本宮市指定管理事業]

- ① 幼児クラブの開催
- ② すくすく子育て講座の開催

4-3. 放課後児童健全育成事業 [本宮市受託事業]

- ① もとみや放課後児童クラブ
- ② まゆみ放課後児童クラブ
- ③ 五百川放課後児童クラブ
- ④ 岩根放課後児童クラブ
- ⑤ 和田放課後児童クラブ
- ⑥ 糠沢放課後児童クラブ
- ⑦ 白岩放課後児童クラブ

5. 介護保険等事業

5-1. 訪問介護事業

(1) 訪問介護等事業の経営

要介護、要支援等の状態にある利用者宅へ訪問介護員(ホームヘルパー)を派遣し、身体介護や生活援助(家事援助)等の各種サービスを提供する。

- ① 訪問介護事業 [介護保険法に基づく指定事業]
- ② 居宅介護事業 [障がい者総合支援法に基づく指定事業(移動支援事業も含む)]
- ③ ヘルパーサービス「結(ゆい)」 [自費サービス]
- ④ 訪問介護員派遣事業 [本宮市受託事業]

(2) 養育支援訪問事業 [本宮市受託事業]

児童の養育について、特に支援が必要な家庭に訪問介護員を派遣し、家事の支援等を行う。

(3) 出産ママヘルプ事業 [本宮市受託事業]

産前・産後の家事や育児の支援が必要な家庭に訪問介護員を派遣し、サービスを提供する。

5-2. 居宅介護支援事業

・居宅介護支援事業の経営

介護支援専門員(ケアマネジャー)が要介護、要支援等と認定された利用者のケアプラン(居宅サービス計画書)を作成するとともに、サービスの給付管理を行う。

- ① 居宅介護支援事業 [介護保険法に基づく指定事業]
- ② 要介護認定調査事業 [本宮市等受託事業]

6. 本宮支所の設置

「えぽか」に常駐する職員を置き、本所と連携して事務・事業にあたる。

・主な取扱い業務

- (1) 現金の納入受付・管理
 - ・社協会費、寄付金、共同募金、関係団体会費等
- (2) 各種届け出や申請の受付業務
 - ・社協及び関係団体の事業や研修の参加受付
 - ・社協及び関係団体の届け出書類の受付
- (3) 備品、福祉用具、福祉車両貸付事業関係
 - ・申請受付と貸出（一部）
 - ・利用件数の多い備品等は本所・支所の両方に配備
- (4) ふれあい福祉相談センター関係
 - ・定例相談会の相談員対応と日誌等の管理
 - ・法律相談予約受付
- (5) 給食サービス関係
 - ・協力ボランティアの対応
 - ・食品等の管理
- (6) あんしんサポート、生活サポート関係
 - 市と連携して相談にあたる（本所とリモート相談も可）
 - ・生活困窮者自立相談支援、資金貸付、権利擁護の相談対応
 - ・緊急時食料等給付事業の相談と給付
- (7) ふれあいサロン関係
 - ・相談対応（本所とリモート相談も可）
 - ・参加募集チラシ、カレンダーの作成受付と配布
 - ・ふれあいサロン傷害補償保険の受付
 - ・助成金申請の受付
- (8) ボランティアセンター関係
 - ・相談対応（本所とリモート相談も可）
 - ・ボランティア関係の事業、研修の参加申し込み受付
 - ・ボランティア活動保険の受付
 - ・ボランティア連絡協議会会費の受付



共同募金配分金事業（再掲）

市民の皆様や市内企業の皆様よりいただいた、善意の「赤い羽根」共同募金・歳末たすけあい募金からの配分金を、以下の地域福祉推進事業に充てる。

1. 法人運営事業

1-1. 法人運営事業

(1) 福祉サービスの充実

- ① 広報・啓発活動の推進（財源は社協会費と共同募金）〔一般募金〕
社協だより「ふれあい」、ホームページ、SNS等による情報提供
- ② 福祉車両貸出事業・福祉用具貸与事業の実施

(2) 地域を支える担い手の育成支援

- ① 福祉団体等活動助成金交付事業〔一般募金〕
- ② 福祉施設・団体等歳末たすけあい特別助成金交付事業〔歳末募金〕

2. 地域福祉活動推進事業

2-1. 地域福祉活動事業

(1) 地域での福祉教育（共育）の推進

- ・福祉教育の推進と協力〔一般募金〕

(2) 地域での支えあい活動の推進

- ① ふれあいサロン運営支援事業〔一般募金〕
 - ア) ふれあいサロン開設の推進
 - イ) ふれあいサロン代表者等の研修会の開催
 - ウ) ふれあいサロン参加者等を対象としたアンケート調査
 - エ) ふれあいサロン開催チラシの作成・印刷
 - オ) 関係機関及びボランティアのコーディネート
 - カ) ふれあいサロン傷害補償保険の加入受付
- ② ふれあい配食弁当〔一般募金〕
- ③ ふれあいサロン助成金交付事業（財源は福祉基金と共同募金）〔一般募金〕
- ④ ふれあいサロン歳末たすけあい特別助成金交付事業〔歳末募金〕

(3) 地域交流の場の拡充

- ① 「ふれあい遠足」の開催〔一般募金〕
- ② ふれあい会食（食事会）〔一般募金〕
- ③ 備品用具貸与事業〔一般募金〕

(4) 災害時に支え合えるまちづくりの推進

- ・災害見舞金交付事業〔一般募金〕

2-2. 生活困窮者自立支援事業(愛称:生活サポート)

- ・低所得世帯の中学校卒業生徒への激励金給付事業〔一般募金〕〔歳末募金〕